【令和8年1月~】 収入証紙廃止後の手数料の支払いについて

(液化石油ガス設備士免状関係)

山梨県収入証紙の販売終了に伴い、令和8年1月から液化石油ガス設備士の免状交付などの申請にかかる 手数料の支払い方法は、窓口収納に変更されます。

対象となる免状の種類

●液化石油ガス設備士

手続きの流れ

- ① 本チラシ裏面の「納付連絡票」を収納窓口にご持参ください。
- ② 納付連絡票の該当する手数料のチェック欄に図を入れ、収納窓口に提示し、手数料をお支払いください。
- ③ 収納窓口で「納付済証」を受け取り、申請書に貼付し、申請窓口(高圧ガス保安協会)に提出してください。
 - *必ず<納付済証>の表示があることを確認してください。(「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。再交付はできません)

収納窓口(専用レジ)の設置場所 以下の窓口でお支払い手続きをしてください。

	設置場所	住所		設置場所	住所
1	山梨県庁(別館1階)	甲府市丸の内1丁目6-1	9	甲府警察署	甲府市中央1丁目10-1
	(出納局会計課)		10	南甲府警察署	甲府市中小河原町404-1
2	北巨摩合同庁舎(1階)	韮崎市本町4丁目2-4	11	南アルプス警察署	南アルプス市十五所759-2
	(中北保健福祉事務所)		12	甲斐警察署	甲斐市志田670
3	東山梨合同庁舎(1階)	山梨市下井尻126-1	13	北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575-79
	(峡東保健福祉事務所)		14	鰍沢警察署	南巨摩郡富士川町最勝寺1306
4	東八代合同庁舎(1階)	笛吹市石和町広瀬785	15	南部警察署	南巨摩郡南部町南部9335-1
	(総合県税事務所)		16	下山駐在所	南巨摩郡身延町下山11353-4
5	南巨摩合同庁舎(1階)	南巨摩郡富士川町鰍沢771-2	17	笛吹警察署	笛吹市石和町市部555
	(峡南地域県民センター)		18	日下部警察署	山梨市北261
6	西八代合同庁舎(1階)	西八代郡市川三郷町高田111-1	19	富士吉田警察署	富士吉田市旭1丁目5-1
	(峡南地域県民センター西八代)		20	大月警察署	大月市大月町真木197-3
7	南都留合同庁舎(1階)	都留市田原2丁目13-43	21	上野原警察署	上野原市上野原3819
	(富士・東部県民センター)		※ 取扱:月~金(年末年始、祝日除く)1~8窓口8:30~17:15、9~21窓口9:00~16:00		
8	富士吉田合同庁舎(1階)	富士吉田市上吉田1丁目2-5	*	※ 支払方法:現金・クレジットカード・電子マネー・コード決済	
1	(富十・東部保健福祉事務所)		(領収書の発行が必要な場合は、現金でお支払いください)		

お問い合わせ先

【当手数料に関して】(県外在住など窓口納付が難しい場合はご相談ください)

山梨県 防災局 消防保安課 (TEL:055-223-1434)

【収入証紙の廃止、未使用証紙の払戻し、誤納手数料の還付、納付方法など手数料制度全般に関して】

山梨県 出納局会計課(TEL:055-223-1308)

【申請窓口】(申請方法についてのお問い合わせ先)

高圧ガス保安協会(TEL:03-3436-6100)

申請書送付先:〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル

※ 支払方法の詳細は出納局会計課ホームページをご確認ください。→

(購入済みの収入証紙は令和8年3月31日(必着)まで受付可能)

納付連絡票(液化石油ガス設備士免状) チェック欄 チェック欄 納付連絡票 ① 納付連絡票 ② 液化石油ガス設備士 液化石油ガス設備士 免状再交付手数料 免状交付手数料 ¥2,300 ¥3,300 金額 金額 略称:液石設備士免状交付 略称:液石設備士免状再交付 チェック欄 納付連絡票 ③ 液化石油ガス設備士 免状書換え手数料 ¥1,200 金額 ※ 該当する手数料(バーコード)のチェック 欄に図を入れ、窓口に提示して手数料を 支払ってください。 ※ チェック☑は1箇所のみとしてください。 (チラシ1枚につき1件の納付の取扱い) 略称:液石設備士免状書換手数

【領収書について】

※キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。

領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

(キャッシュレスの場合は利用明細書の発行となります)

【納付済証について】

- ※申請書には、収入証紙の代わりに「納付済証」を貼付ください。
 必ず、上部の<納付済証>の表記があるものを使用してください。
- ※「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。

再交付はできませんのでご注意ください。

(納付済証見本)

